

役員の報酬等の支給基準(案)

1 俸給の月額

(1) 理事長 1,033,000円

(2) 理事 (3人) 854,000円

(3) 監事 (2人) 非常勤 506,000円
125,000円

2 役員期末特別手当(常勤)

3.50月

(実績等に応じて支給額を増減)

3 退職手当

俸給の月額 × 28 / 100 × 在職月数

(実績等に応じて支給額を増減)